

# 平成27年度 地域福祉計画 目標事業評価調書

健康福祉部 地域包括ケア推進課

## 【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

### 【評価】

5	施策目標の80%～100%達成
4	施策目標の60%～80%達成
3	施策目標の40%～60%達成
2	施策目標の20%～40%達成
1	施策目標の0%～20%達成

### 【進捗状況】

A	計画どおり実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施

### 【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第2章	地域福祉計画の基本施策			
	第1節 福祉サービスを上手に利用できる仕組みづくり			
	相談支援・情報提供体制の充実	相談体制の充実	相談窓口の充実・PR 地域や市民同士の相談体制 職員資質の向上	
		情報提供の充実	情報の充実 第三者評価受審の推進	
	権利擁護の充実	権利擁護の充実	成年後見制度推進機関の設置 消費者被害・高齢者虐待等に関する意識の普及啓発 相談窓口等のPR 連携体制の強化	
	苦情解決の仕組みの推進	苦情解決の仕組みの推進	苦情相談窓口等のPR 苦情や利用者の声を反映させやすい仕組みの充実 関係機関との連携	
	第2節 福祉サービスの充実のために			
	市の福祉サービス基盤の充実	市の福祉サービス基盤の充実	市民サービスの向上 社会福祉援助の専門性や体制の強化 経験やノウハウの共通の仕組みづくり	
	社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	連携の強化 地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実	
	多様なサービスが地域で育つ環境づくり	福祉サービス事業者の育成支援・連携	サービス事業者等との連携の強化 福祉サービスを提供するNPO等の育成・支援 第三者評価等によるサービスの質の向上	
		福祉人材の育成	ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成 若い世代、団塊世代等への呼びかけ 大学との連携 保健福祉をテーマとした生涯学習環境の充実	
	第3節 みんなが参加し、行動に移せる場を			
	小地域における地域福祉活動	お隣同士の支え合い活動の推進	自治会・町会等における地域福祉活動の促進 地域で顔見知りになる機会づくり	
		「手助けできること」「手助けして欲しいこと」をつなぐ仕組みづくり 地域のサロン・集いの場づくり	お互いに助け合う仕組みへの支援 地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり ストックを活用した小規模福祉施設の整備	
		福祉関連イベントの推進	地域福祉・交流のきっかけボランティアの橋渡し役の充実 市民と協働によるイベントの開催	
	ボランティア、NPO団体等の活動への支援	市民の自主活動の支援及び拠点機能の強化	センターの一体的な運営に向けた取り組み 地域福祉の橋渡し役の充実	

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第3章	地域福祉を推進するために			
	第1節 総合的な地域福祉の展開づくり			
	安心・安全なまちづくり	地域の防災対策の充実	(仮)災害時要援護者対策連絡会の設置 要援護者の把握 ※災害時要援護者については平成28年度より「避難行動要支援者」と名称が変わりました。 地域での支援体制づくり	
		防犯対策	地域の防犯活動 関係機関との連携による啓発活動	
		消費者啓発	消費生活センターとの連携による啓発活動	
		バリアフリーの推進	建物・移動のバリアフリー 情報のバリアフリー 心のバリアフリー	
	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	高齢者支援 子育て支援 障害者支援	
	第2節 市民との連携・協働			
	各世代の力を地域福祉の推進	各世代の力を地域福祉の推進に	活気あるまちづくり 世代間交流の場 若い世代への支援 地域福祉の橋渡し役の充実 市民一人ひとりの役割	
	ボランティア・NPOの力を地域福祉の推進	ボランティア・NPOの力を地域福祉の推進に	ボランティア・NPOの認識を深める 市民や地域に対するボランティア・NPOに関する情報提供 ボランティア・NPOへの活動支援	
	地域福祉活動者との連携の強化	地域福祉活動者との連携の強化	地域支援ネットワークの構築	

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
相談支援・情報提供体制の充実	相談体制の充実	4	相談窓口の充実・PR	・相談窓口の充実を図るとともに、相談窓口のPRを充実するために、市報や社協だより、包括だより等の広報紙、また、市内で開催される催し物等の機会を活用して相談窓口の情報を市民に提供した。	B	・相談窓口の充実を図るとともに、引き続き、相談窓口のPRを充実するために、市報や社協だより、包括だより等の広報紙、また、市内で開催される催し物等の機会を活用して相談窓口の情報を市民に広げる。	継続
			地域や市民同士の相談体制	・地域包括支援センター(4箇所) センター長会議や担当者連絡会を通して情報を共有し、連携して相談体制の強化を図った。 ・ふれあい協力員 ブロック連絡会で、高齢者等の情報共有や犯罪防止に向けた話し合いを実施 ・子どもの発達支援交流センター「とことこ」 個別支援の他、住民や学校、保育園・幼稚園等への支援や、市民向けの講演会の開催により、地域支援力の向上と障害児支援の啓発に効果を上げた。	B	・地域包括支援センターの相談体制を強化し、地域に密着したきめ細やかな支援体制づくりを進めていく。 ・増加する児童虐待への対応を強化するため、子ども家庭支援センターの相談支援体制の強化を図る。 ・各窓口でのパンフレット等の配置 ・市報、ほうかつ便り、社協だよりで相談窓口のPRを実施 ・市内で開催される事業での相談窓口のPRを実施	充実
			職員資質の向上	・地域包括支援センター職員に向けた虐待対応及び各種研修に参加し、質の向上を図った。 ・権利擁護センターとの連携により、権利擁護に関する知識習得のため、弁護士による研修を行い、成年後見をはじめとする各制度の理解を深めた。	B	・地域包括支援センター職員に対する虐待対応研修に参加 ・子ども家庭支援センターでの相談支援体制の強化(虐待対策ワーカー2名を専門研修に参加) ・各課相談担当職員の研修機会の充実を図る。	継続
	情報提供の充実	4	情報の充実	・健康まつり、敬老大会等のイベント開催や、サロン等の実施について、民生・児童委員、老人クラブ会員等を通して情報提供を行った。 ・民生・児童委員の役割を周知するため、75歳以上高齢者のみ世帯を各委員が訪問し、啓発活動を行った。	B	・支援が必要な方に情報が届くよう、関係機関と連携した情報共有に努める。	継続
			第三者評価受審の推進	・第三者評価受審事業者への支援 受審事業者への支援策として、「看護小規模多機能型居宅介護」を要綱に追加し拡充を図った。 ＜評価受審事業者＞ 6か所中4か所	B	・第三者評価受審事業者への支援 事業者に対し情報提供及び支援を行う。また、所管課に受審結果の報告をすることにより、事業者への助言・指導に活用する。	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
権利擁護の充実	権利擁護の充実	4	成年後見制度推進機関の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護センター「あいねっと」(成年後見制度推進機関として実施)</li> <li>市民後見人の法人後見監督を実施</li> <li>受任件数 1件</li> <li>成年後見制度推進機関コアスタッフ育成研修会参加(全5日)</li> <li>2年間の継続事業である社会貢献型成年後見人(市民後見人)養成事業を実施</li> <li>開催回数 9回 受講者 8名</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護サポーター養成講座の開催</li> <li>・権利擁護セミナーの開催</li> <li>・後見人懇談会や成年後見活用講座の開催</li> <li>・社会貢献型成年後見人(市民後見人)養成事業の実施(2年目)</li> </ul>	充実
			消費者被害・高齢者虐待等に関する意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する講座の開催</li> <li>権利擁護サポーター養成講座(9名)</li> <li>権利擁護セミナーの開催(1回)</li> <li>後見人懇談会や成年後見活用講座の開催</li> <li>成年後見制度の出前講座(1回)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね、高齢者虐待、児童虐待、消費者被害等が発生した場合の対応方法を周知徹底し速やかに対応する。</li> </ul>	継続
			相談窓口等のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する相談機関のパンフレットの作成配布</li> <li>地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、子ども家庭支援センター等、各種相談業務のチラシ作成配布</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談窓口の機能を明確化し、相談窓口の充実を図る。</li> </ul>	継続
			連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護センターとの連携強化</li> <li>・事例検討会の実施による地域包括支援センター等への支援</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター、警察等が連携・協力体制の充実を図る。</li> </ul>	継続
苦情解決の仕組みの推進	苦情解決の仕組みの推進	3	苦情相談窓口等のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の明確化</li> <li>相談内容によって速やかに対応するために、相談窓口の情報提供を行った。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の情報提供を行うとともに、関係機関と情報を共有し、速やかに対応できるよう質の向上を図る。</li> </ul>	継続
			苦情や利用者の声を反映させやすい仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の明確化と連携の強化</li> <li>市役所内の福祉サービス提供関係各課と情報共有すると共に、地域包括支援センターを新たに設置する等窓口の充実を図った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスに関する苦情や利用者の声、要望をしっかりと受け止め適切に対応できるよう、関係機関と情報共有するとともに、市民サービスの向上を目指して取り組む。</li> </ul>	継続
			関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部・子ども家庭部内の協議</li> <li>利用者に不利益にならないよう適宜協議し、情報共有する中で適切な対応を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携強化に向けて取り組む。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
市の福祉サービス基盤の充実	市の福祉サービス基盤の充実	4	市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口(地域包括支援センター)の増強</li> <li>新たに特別養護老人ホーム清雅苑内に地域包括支援センターを配置し、地域包括支援センターを3か所から4か所に増強した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各包括支援センターに配置された職員の習熟を深め、相談に迅速に対応する。</li> </ul>	充実
			社会福祉援助の専門性や体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の保健福祉部門に専門職を配置</li> <li>・地域包括支援センター(主任ケアマネ、保健師、社会福祉士)</li> <li>・高齢支援課(社会福祉士、介護認定調査員)</li> <li>・障害福祉課(保健師、社会福祉士)</li> <li>・生活福祉課(社会福祉士、精神保健福祉士、保健師)</li> <li>・健康推進課(保健師・看護師、管理栄養士、歯科衛生士)</li> <li>・子育て支援課(保健師、管理栄養士)</li> <li>・子ども家庭支援センター(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士)</li> </ul> <p>※専門性が高い援助技術を持った上記職員を配置することにより、多様な市民ニーズに対し速やかに連携し、必要な支援を図った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の保健福祉部門に専門職を配置</li> <li>・地域包括支援センター(主任ケアマネ、保健師、社会福祉士)</li> <li>・高齢支援課(社会福祉士、保健師、介護認定調査員)</li> <li>・障害福祉課(保健師、社会福祉士)</li> <li>・生活福祉課(社会福祉士、精神保健福祉士)</li> <li>・健康推進課(保健師・看護師、管理栄養士、歯科衛生士)</li> <li>・子育て支援課(保健師、管理栄養士)</li> <li>・子ども家庭支援センター(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士)</li> </ul> <p>引き続き専門職の配置により、市民の相談に対し知識を活かした支援を行う。また、各職種の専門性を共有することにより、庁内の連携体制を強化する。</p>	継続
			経験やノウハウの共通の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職種の種類や知識や経験を活かし、困難ケースについての情報を共有し、多職種間で連携した対応を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職種の種類や知識や経験を活かし、市民サービスの向上を図るために、今後も継続的に課題抽出及び課題解決に努める。</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	4	連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画との連携 地域福祉活動計画策定委員会に行政代表として参加、地域福祉計画との整合性を図った。 策定委員会 8回</li> <li>・福祉のまちづくり懇談会への参加 各地域の課題を地域の方と社協が共有する場となる懇談会に参加することで、地域の福祉課題について共有することができた。</li> <li>・きよせふれあいまつりの実施 社会福祉や地域の様々な活動への理解を深め、交流し合う場としてきよせ福祉まつりを拡充させた形で実施した。</li> <li>・生活相談支援センターの設置 生活保護を受給する前の自立支援施策の強化を図ることを目的とし、社協に委託し事業を開始し、経済的問題や生活上のさまざまな問題を抱えた方への相談・支援を行った。 相談件数 延べ451件 自立支援計画(プラン)策定件数 17件</li> <li>・社会福祉法人による社会貢献事業協議会を開催 市内にある社会福祉法人が種別を超えて地域課題を共有し、ネットワークの輪を広げるとともに、連携して社会貢献事業の取り組みを行うことを目的とし、協議会を設置し会議を開催した。 開催回数 2回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画との連携 平成29年度に策定する地域福祉計画と連携して、地域福祉の推進が図れるよう協議する。</li> <li>・福祉のまちづくり懇談会との連携 福祉のまちづくり懇談会に生活支援コーディネーター等が参加することにより、福祉課題の共有・把握するとともに、連携して課題に取り組めるよう協議する。</li> <li>・きよせふれあいまつりの実施 市と社協、市民及び関係機関と連携・協力しながら、地域福祉活動を活発化させる取り組みを推進するため、継続して実施する。</li> <li>・生活相談支援センターの設置 生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析し、そのニーズに応じた対応ができるよう自立支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関と連携を図る。 月1回の関係機関による会議を実施する中、生活困窮者を色々な角度から支援できるよう更に充実を図る。</li> <li>・社会福祉法人による社会貢献事業協議会を開催 社会福祉法人の社会貢献事業義務化に対し、市内全法人が連携して取り組んでいくための協議を進め、平成29年度の取り組みスタートを目指す。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	4	地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンマップの発行(市・社協) 市内のサロン等地域の交流場所の情報を一元的に収集・整理した改訂版サロンマップを発行し、関係機関や公共施設を通じて配布した。 発行部数 2,000部</li> <li>・サロン連絡会の開催 サロン活動を行う団体同士が、それぞれの取り組みや課題を共有し、活動につなげることを目的として連絡会を開催した。 参加団体 18団体(31名)</li> <li>・ボランティアセンター事業の実施 地域イベントに参加し、普及啓発活動を行った。また、研修会等を開催し人材育成や活動支援を行った。</li> <li>・災害ボランティアセンターの取り組み 災害ボランティアセンター設置に向けた協議を行い災害ボランティアの登録を開始した。また、市の総合防災訓練に参加し、災害ボランティアについての周知を行った。</li> <li>・共同募金配分推薦委員会に参加 地域福祉活動の適正な配分になるよう協力した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンマップの発行 継続して情報収集につとめ改訂版を発行していくことで、地域住民や支援機関等へ情報提供するとともに、地域の自発的なサロン活動を支援する。</li> <li>・サロン連絡会の開催 サロン運営団体等の関係者を対象としたサロン連絡会を継続開催し、サロン活動の現状と課題を共有し、必要な取り組みについて連携した対応を行えるよう協議する。</li> <li>・ボランティアセンター事業の実施 関係機関と連携し協力体制の充実を図る。また、ボランティアの育成、支援について研修会等を実施する。</li> <li>・災害ボランティアセンターの取り組み 災害ボランティアセンター運営のための人材を養成する。また、市の防災訓練に参加し、災害ボランティアの育成を行う。</li> <li>・共同募金配分推薦委員会に参加 地域福祉活動の適正な配分になるよう努める。</li> <li>・福祉のまちづくり懇談会を進める中で、地域の課題を地域住民・団体が主体的に取り組み進める小地域福祉推進組織づくりを行う。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
多様なサービスが地域で育つ環境づくり	福祉サービス事業者の育成支援・連携	4	サービス事業者等との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者との連携を図るために連絡会等を開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業者連絡会 1回</li> <li>ケアマネット清瀬(ケアマネジャー連絡会) 6回</li> <li>ケアパレット(ヘルパー連絡会) 8回</li> <li>地域包括支援センターセンター長会議12回</li> <li>4包括ネットワーク会議 6回</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者連絡会等を開催し、事業者・介護人材の育成支援を進めるとともに、行政との連携体制の充実を図る。</li> <li>総合事業の開始に向けた各事業者との協議・連携を図る。</li> <li>医療・介護研修会等の開催による連携(再掲)</li> </ul>	継続
			福祉サービスを提供するNPO等の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO団体等への助成・支援を推進</li> <li>シルバー人材センター及びNPO法人等の事業運営費の一部助成</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを提供するNPOや地域福祉活動団体の育成支援を図るため、運営費の一部助成や職員派遣等を推進する。</li> </ul>	継続
			第三者評価等によるサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの質の向上に向けた取り組み</li> <li>福祉サービスの充実、適正化への取り組みとして市単独または東京都と連携した実地指導を行った。</li> <li>第三者評価受審事業者への支援(再掲)</li> <li>受審事業者への支援策として、「看護小規模多機能型居宅介護」を要綱に追加し拡充を図った。</li> <li>＜評価受審事業者＞ 6か所中4か所</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの質の向上に向けた取り組み</li> <li>東京都や近隣市等とも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実させる。</li> <li>第三者評価受審事業者への支援(再掲)</li> <li>事業者に対し情報提供及び支援を行う。また、所管課に受審結果の報告をすることにより、事業者への助言・指導に活用する。</li> </ul>	継続
福祉人材の育成	3	ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの人材育成・活動支援の実施(ボランティアセンター事業への助成)</li> <li>きよせボランティアセンター運営委員会の開催</li> <li>ボランティアのコーディネート</li> <li>研修会、講習会の実施</li> <li>地域イベントへの参加・普及啓発</li> <li>福祉の理解、ボランティア学習の推進・協力</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>団塊の世代の多くの方が、地域福祉の担い手となるよう、ボランティアセンター、市民活動センターが中心となり、講座やイベントを開催し士気高揚を図る。</li> <li>生活支援コーディネーター、協議体と連携したボランティア等を育成する仕組みづくりを協議、及び研修会・講演会の企画を図る。</li> <li>各種団体への助成支援を実施(社協)</li> </ul>	継続	
		若い世代、団塊世代への呼びかけ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの普及啓発活動</li> <li>地域イベントへの参加や、ボランティア活動の紹介や相談の場を設けることにより活動のきっかけづくりを行った。</li> <li>きよせ介護サポーター事業</li> <li>高齢者の介護予防と社会参加を目的に、サポーター登録している65歳以上の市民が、老人福祉施設等で活動</li> <li>サポーター登録数 181名</li> <li>サポーター受入登録機関 31施設</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>PR活動や研修、アンケート調査等を実施し、福祉人材の確保に取り組み、サポーターが活動できる場の充実を図ります。</li> <li>きよせ介護サポーター事業の活性化を目指し、サポーターの研修会・意見交換会等を実施し、事業の充実を図る。</li> </ul>	継続	

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
環境様づくりが地域で育つ	福祉人材の育成	4	大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習生の受入れ</li> <li>※毎年実習生を受け入れ福祉人材を育成</li> <li>・日本社会事業大学、国立看護大学校等 81名</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの若い世代の地域参加や福祉人材の育成を推進していくため、市と市内三大学との連携を強化していく。</li> </ul>	継続
			保健福祉をテーマとした生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康大学講演会の実施 11回 1,298名参加(うち65歳以上は865人、66.7%)</li> <li>・キャラバンメイト養成研修の開催 認知症について学ぶ認知症サポーター養成講座の運営に協力していただくボランティアの育成を行った 受講者数 18名</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康大学の開催を通じて、ボランティアの育成や大学・医師会等の関係機関との連携を強化していく。</li> <li>・キャラバンメイト養成研修を継続的に実施し、認知症に対する理解と地域の見守りの輪を広げるよう事業の充実を図る。</li> </ul>	継続
小地域における地域福祉活動	お隣同士の支え合い活動の推進	3	自治会・町会等における地域福祉活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動応援成により、自治会等の福祉活動を支援(社協) 交付団体 16団体</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会との連携体制を構築すると共に、支え活動を推進するために、今後も申請があった事業に対し助成する。</li> </ul>	充実
			地域で顔見知りになる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「声かけ・見守り活動」の推進 ふれあい協力員、民生・児童委員、自治会、町会等の「声かけ・見守り活動」による地域の支え合い活動を推進した。</li> <li>・関係機関との連携 市、警察、PTA、保護者の会、関係機関(防犯協会・シルバー人材センター等)が連携し安心して子育てできる環境づくりを推進しました。 ※学校区パトロール、夜間パトロール、地域安全市民パトロール等</li> <li>・サロンマップの発行 サロンマップ改訂版作成のために、地域福祉の担い手や学生がサロン等の情報収集と整理を行うことにより、地域の現状把握とつながりを深めることができた。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「声かけ・見守り活動」の推進 見守りネットワークについては、民生・児童委員や高齢者ふれあいネットワーク協力員・協力機関、ケアマネジャー、ホームヘルパー等との協力体制を一層強化する。</li> <li>・関係機関との連携 今後も市、地域、関係機関、家庭が一体になって子どもの安全を守る活動や犯罪防止に向けた地域福祉活動を進める。</li> <li>・サロンマップの発行 医療・介護情報と合わせたサロンマップの作成を検討する。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
小地域における地域福祉活動	の合お 支う互 援仕 組に み助 へけ	3	お互いに助け合う仕組みへの支援	・福祉のまちづくり懇談会への参加(再掲) 各地域の課題を地域住民と社協が共有する場となる懇談会に参加することで、地域の福祉課題について共有することができた。	C	・福祉のまちづくり懇談会との連携 生活支援コーディネーター等が参加することにより、福祉課題の共有・把握するとともに、連携して課題に取り組めるよう協議する。	充実
	り地 域の サロ ン・ 集い の場 づく	3	地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり	・サロンマップの発行(再掲)・充実 市内のサロン等地域の交流場所の情報を一元的に収集・整理した改訂版サロンマップを発行し、関係機関や公共施設を通じて配布した。 発行部数 2,000部  ・老人いこいの家等の活用 高齢者が地域で集い、交流を深める場の確保に向けて、生涯学習や健康増進のために各老人いこいの家の整備・充実、地域市民センターに併設する老人福祉センターの周知や利用の拡充を図った。	C	・サロンマップの改訂版を配布し、閉じこもり予防や地域交流、活性化に役立てる。(再掲)  ・生活支援コーディネーター及び協議体によるサロン活動等の地域活動の充実  ・老人いこいの家等の活用 高齢者が地域で集い、交流を深める場の確保に向けて、利用の拡充を図る。	継続
	福祉 関連 イベ ント の推 進	4	地域福祉・交流のきっかけづくり	・出前講座、生涯学習、ボランティア講習会 個々の状況に応じた主体的な学習を通じて、健康で心豊かに暮らせるような環境を整備した。  ・介護予防教室等を実施 介護予防事業等に参加しながら、認知症予防、運動機能向上及び仲間づくりができる事業を実施し、地域コミュニティの活性化につながった。  ・ボランティアセンターの活動(再掲) ボランティア・市民活動見本市(6日間) イザ！カエルキャラバン！(参加者979名) たすけあいサービス・ボランティア説明会・相談会(開催回数2回 参加者8名)  ・きよせふれあいまつりの実施(再掲) 社会福祉や地域の様々な活動への理解を深め、交流し合う場としてきよせ福祉まつりを拡充させた形で実施した。	B	・地域包括ケア推進課、高齢支援課、障害福祉課、生涯学習スポーツ課、社会福祉協議会との連携を深め地域交流を推進する事業の充実を図ります。  ・介護予防事業等 高齢者が楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。  ・ボランティアセンターの活動(再掲) 多くの市民や関係機関が関わる市民協働・参加型のボランティア活動の推進を図る。  ・きよせふれあいまつりの実施(再掲) ボランティアと市民をつなげていくために、総合的なイベントとして「きよせふれあいまつり」を継続実施する。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
活小動地域における地域福祉	福祉関連イベントの推進	3	市民と協働によるイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体の設置(再掲) 4回の勉強会を経て、住民主導型の会議体を設置し、地域にお住まいの方々が地域を支える「支え合い活動」を推進するための活動を開始した。</li> <li>・地域の繋がりづくり(社協) 地域の様々な団体や活動が交流し合うイベントを実施し、市民相互がふれあい、共に地域のことを考えるきっかけ作りとなった。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター及び協議体(再掲) 市民への普及啓発のために市民フォーラムを開催(再掲)</li> <li>・関係機関と協力し、地域の様々な団体や活動が交流し合うイベントを実施し、市民相互がふれあい、共に地域のことを考えるきっかけ作りを行う。</li> </ul>	継続
援ボランティア、NPO団体等の活動への支	市民の自主活動の支援及び拠点機能の強化	3	センターの一体的な運営に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター運営委員会(社協) ボランティアセンターの事業企画、評価、今後のあり方等について審議、検討した。(年6回) 東京ボランティアセンター・市民活動センター主催の連絡会・研修会に参加した。</li> <li>・ボランティアセンターの普及啓発活動(再掲) 地域イベントへの参加や、ボランティア活動の紹介や相談の場を設けることにより活動のきっかけづくりを行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター、市民活動センターとの連携強化</li> <li>・ボランティアセンター運営委員会で検討・協議</li> <li>・関係機関との連携による高齢者等の日常生活の支援の推進</li> <li>・各種ボランティア養成講座の開催</li> <li>・ボランティア相談会の実施</li> <li>・ボランティア情報や活動場所の展示</li> <li>・高齢者の介護予防と活動のきっかけづくり</li> </ul>	継続
			地域福祉の橋渡し役の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体の設置(再掲) 4回の勉強会を経て、住民主導型の会議体を設置し、地域にお住まいの方々が地域を支える「支え合い活動」を推進するための活動を開始した。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層生活支援コーディネーターを配置(再掲) 生活支援サービスを充実させるために協議体と連携し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動の推進に取り組む。</li> </ul>	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
安心・安全なまちづくり	地域の防災対策の充実	4	避難行動要支援者の把握と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者登録者数 3,293人、避難行動要支援者対象者数 8,468人</li> <li>・東村山警察署及び清瀬消防署と避難行動要支援者名簿の共有</li> <li>・清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会や住宅管理組合と災害時支援等の懇談会を実施し、制度の普及啓発を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発</li> <li>・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発</li> <li>・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援</li> <li>・福祉避難所等の拡充に向け、関係機関と連携を図る。</li> </ul>	充実
		4	地域での支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の実施 学校避難所運営協議会を設立し、避難所ごとの地域の実情に合ったマニュアルの作成や実働訓練等の充実を図った。</li> <li>・関係機関との連携 清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会や住宅管理組合と災害時支援等の懇談会を実施した。</li> <li>・救急情報シート配布事業 かかりつけ医や緊急連絡先等の情報を記載し居宅内に掲示しておく「救急情報シート」を配布。(平成27年度配布数 707件)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災防犯課と協働による地域防災と発災時支援体制づくりの普及啓発</li> <li>・平時の地域住民による見守り活動への支援</li> <li>・火災警報器等の設置点検支援</li> <li>・木造家屋耐震診断等の助成</li> <li>・関係機関と連携して救急情報シートを配布</li> <li>・市民に対し清瀬消防署、福祉サービス提供事業者等と連携し、救急情報シートの活用を支援</li> </ul>	充実
	防犯対策	4	地域の防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報等に対し、清瀬市防犯協会と連携し、青パトによるパトロールを行い、防犯活動を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市防犯協会と連携し、青パトによるパトロールを行い、防犯活動を行う。</li> </ul>	継続
			関係機関との連携による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振り込め詐欺等の被害に遭わないよう、警察との連携により、民生・児童委員の定例会や、権利擁護センター開催の講演会等において啓発活動を実施した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した啓発活動の実施</li> <li>・通学路防犯カメラの設置</li> <li>・地域の子ども、高齢者の見守り活動の実施</li> </ul>	充実
	消費者啓発	4	消費生活センターとの連携による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的障害者等が被害に遭わないよう、民生・児童委員、権利擁護センター、地域包括支援センターが、消費生活センターと連携し、会議への出席、情報提供、相談支援等の協力体制を強化した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が更に進展しているため、引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、東村山警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。</li> </ul>	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
安心・安全なまちづくり	バリアフリーの推進	4	建物・移動のバリアフリー	・視覚障害者の駅ホームでの転落事故等を防止するため、清瀬駅及び秋津駅に西武鉄道と協力し、内方線付き点状ブロックを設置した。	B	・高齢者・障害者等の市民が、安全・安心して歩行できる環境を整備する。(歩道段差改修、視覚障害者誘導タイル設置)	継続
			情報のバリアフリー	・高齢者・障害者への情報提供の充実	B	・高齢者・障害者への情報提供の充実	継続
			心のバリアフリー	・「障害者週間」の普及啓発活動の一環として、市役所ロビーにおいて各事業所の作品展示を行った。また、クレアギャラリーでは障害福祉関係の事業所を紹介するパネル展示を行った。 ・学校における「総合的な学習の時間」を活用し、児童・生徒が障害者施設や高齢者施設等を訪問する等して、学習を通して理解を深めることができた。	B	・関係機関と連携し、認知症高齢者等に関する理解促進のための取り組みを実施 ・ヘルプカード・ヘルプマークの普及を図りながら、障害の特性や必要な配慮に関する理解促進のため普及啓発	継続
社会のニーズに対応した地域福祉の推進	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	4	高齢者支援	・民生・児童委員による75歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯への訪問活動。  ・認知症サポーター養成講座を開催 開催回数 21回 受講者 863名  ・認知症カフェの開催 認知症についての正しい知識の普及啓発を行うことを目的に、認知症カフェ「よってこカフェinナルド」の運営を開始した。 開催回数 6回 利用者数 延べ80人	B	・複雑多様化した地域の中で、課題となっている認知症、孤独死、引きこもり等の対応を進めていくため、引き続きネットワークづくり、助け合い活動等の強化に取り組む。  ・認知症サポーター養成講座の推進(児童・生徒・教職員、市役所等)  ・認知症カフェの開催及び充実	継続
			子育て支援	・子育てひろば事業関係者連絡会 5回開催 ・子育ての相談等の情報の発信、共有することで母親等の孤立化を防ぐ	B	・関係機関との連携強化 ・通学路防犯カメラの設置 ・地域の子どもの見守り活動の実施、育児ストレスを抱える保護者の支援 ・市民ニーズに合わせた子どもの学習支援を実施	充実
			障害者支援	・福祉教育や防災体験イベント等において、障害当事者のレクチャーにより、障害者支援ボランティアの体験や、障害者体験等を行いながら交流を深めました。	B	・関係機関との連携強化	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
社会のニーズに対応した地域福祉の推進	各世代の力を地域福祉の推進	3	活気あるまちづくり	・協議体の設置(再掲) 4回の勉強会を経て、住民主導型の会議体を設置し、地域にお住まいの方々が地域を支える「支え合い活動」を推進するための活動を開始した。	C	・第1層生活支援コーディネーターを配置(再掲) 生活支援サービスを充実させるために協議体と連携し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動の推進に取り組む。 ・市と社協等の関係機関が連携して活気あるまちづくりを推進する。	継続
			世代間交流の場	・地域で気軽に通えるサロン等の活動により、世代間交流、地域交流ができる場が増えた。	B	・多世代交流の推進 ・サロン情報の提供や集いの場の充実	継続
			若い世代への支援	・福祉の理解、ボランティア学習の推進の一環として、「防災街歩き」(都立清瀬高校)「視覚障害者・車いすの方の講話」(清瀬小学校)等、児童・生徒等の福祉の理解等を進める学習の場づくりを行った。(社協)	C	・地域交流の推進 ・福祉の理解等の学習の場の充実	継続
			地域福祉の橋渡し役の充実	・ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実と推進を図った。 ・第1層の協議体を設置し、生活支援体制の整備に向けて市民と共に勉強会を行う中で、支えあえる体制づくりを目指し学んだ。	C	・民生・児童委員、ふれあい協力員等、その他の地域福祉活動者との連携を強化 ・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進(再掲) ・勤労者世代が地域に関心を持ち、つながり合い地域で活躍できる場づくりを行う。	継続
			市民一人ひとりの役割	・協議体の設置(再掲) 4回の勉強会を経て、住民主導型の会議体を設置し、地域にお住まいの方々が地域を支える「支え合い活動」を推進するための活動を開始した。	C	・生活支援コーディネーター及び協議体による地域住民への普及啓発 ・地域防災の理解促進 ・地域住民による見守り支援体制の推進	新規
	力を地域福祉の推進に	3	ボランティア・NPOの認識を深める	・ボランティアセンター運営委員会(再掲) ボランティアセンターの事業企画、評価、今後のあり方等について審議、検討した。(年6回)	B	・ボランティアセンター運営委員会において、ボランティア・市民活動の充実、活性化を図ると同時に、行政、各関係機関との連携と協働を深め、積極的な事業展開を目指す。	継続
			市民や地域に対するボランティア・NPOに関する情報提供	・地域団体との連携・協働イベント開催 ・ボランティア・市民活動の情報提供	C	・生活支援コーディネーター及び協議体による資源把握と情報提供	継続
			ボランティア・NPOへの活動支援	・市報、社協だより、HPに講座、募集情報の発信	B	・市報、社協だより、HPに講座、募集情報の発信	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成27年度 事業成果	進捗状況	平成28年度 事業概要	次年度方針
社会のニーズに対応した地域福祉の推進	地域福祉活動者との連携の強化	3	地域支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあいネットワーク事業の充実</li> <li>・サロン等の情報収集による地域福祉活動の充実</li> <li>・各分野のネットワークの構築</li> <li>・子育てひろば事業関係者連絡会 5回開催</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあいネットワーク事業の充実</li> <li>・サロン等の情報収集による地域福祉活動の担い手同士のつながりの強化</li> <li>・各分野のネットワークの構築</li> <li>・子育てひろば事業関係者連絡会</li> </ul>	継続
			地域福祉の橋渡し役の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生・児童委員、ふれあい協力員等、その他の地域福祉活動者との連携を強化し、市民からの相談に対し速やかに対応した。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民からの相談に対し、関係機関に速やかにつながるよう、民生・児童委員、ふれあい協力員等、その他の地域福祉活動者との連携を強化する。</li> <li>・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進(再掲)</li> </ul>	継続